

近畿2府8県政記者クラブ配布

資料提供			
月日	発表者	問合せ先	
		電話番号	担当者
8月17日(月) 午前10時	関西広域連合広域防災局広域企画課 〔 兵庫県企画県民部防災企画局 防災企画課広域企画室 〕	078-362-9806	課長 平田 正教 課長補佐 青木 勝一

※ 近畿2府8県：福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県

広域避難に係る民間事業者団体等との包括協定の締結について

大規模広域災害時の広域避難に備え、放射線被ばくの防止、二次避難先の早期確保等のため、近畿2府8県、関西広域連合及び各関係団体との間で協定を締結しますので、お知らせします。

1 協定の概要

協定名	原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定
相手方	○近畿2府8県放射線技師会(10団体) 及び日本診療放射線技師会	○近畿2府8県宅建業協会(10団体) ○全日本不動産協会近畿2府8県本部(10団体) ○全国賃貸住宅経営者協会連合会及び日本賃貸住宅管理協会
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・府県放射線技師会は、原子力災害時において、府県からの要請に基づき、住民等の汚染スクリーニング及び除染業務の指導・実施等に協力 ・他府県への協力を要請する必要がある場合は、広域連合が応援調整を実施 ・その際、日本診療放射線技師会は府県放射線技師会間の調整等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結団体は、大規模広域災害時において、府県からの要請に基づき、次の業務に協力 <ul style="list-style-type: none"> ①被災者への利用可能な空き家(空き室)情報の提供及びそれに基づく住宅のあっせん ②応急借上げ住宅(府県が借上げて供与する応急仮設住宅)として被災者に提供可能な民間賃貸住宅の情報提供及びその円滑な提供に向けた協力 ・他府県へ協力要請した場合に、要請を受けた府県での対応が困難なときは、広域連合が応援調整(又は要請の取りまとめ等)を実施

【本文】

- 原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・別添1
- 大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定
 - 近畿2府8県宅地建物取引業協会・・・・・・・・・・・・・・・・別添2
 - 全日本不動産協会近畿2府8県本部・・・・・・・・・・・・・・・・別添3
 - 全国賃貸住宅経営者協会連合会及び日本賃貸住宅管理協会・・・・・・・・別添4

2 協定締結日 平成27年8月17日